

仕様書等に関する質問回答（令和 6 年 11 月 29 日発注分）

業 務 名		明石商業高等学校職員室複合機賃貸借
1	質 問	コロナウイルス及び世界的な半導体不足の影響等（天災等によるものも含む）で不測の事態が生じ、受注者の責めに因らない事由により指定の納期に遅れが生じた場合、受注者への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく、契約期間変更等の協議に応じていただけますか。
	回 答	社会情勢などを考慮して、受注者の責めによらない不測の事由により納期遅延等が発生した場合には、対応について本市で協議いたします。
2	質 問	翌年度以降に、予算減額又は削減により契約解除となった場合、賃貸人に生じた損害賠償について協議頂けるという認識で宜しいでしょうか。 また過去に、予算減額又は削減により契約解除となった事例はございますでしょうか。
	回 答	契約解除とする場合は、賃貸借物件の必要がなくなったと本市が判断した場合を想定しており、解除した場合の精算については協議させていただきます。 過去に本条を適用して契約を解除したことはございません。
3	質 問	動産総合保険は一般的な補償内容（地震・津波・噴火等の天災を補償に含まない）リース期間の経過に応じて保険金額が低減となる一般的な動産総合保険で宜しいでしょうか。
	回 答	お見込の動産総合保険でも可とします。
4	質 問	「平成 26 年 4 月 1 日から令和 6 年 10 月 31 日までの間に国内において、国・地方公共団体又はそれに準ずる機関（公社・公団・事業団等）の発注に係るパソコンの賃貸借を元請として継続して 12 ヶ月以上行った実績を有する者が入札参加要件となっておりますが弊社は令和 5 年 7 月 1 日付で社名変更を行っており、社名変更後の契約実績のみが対象となりますか。旧社名実績も認めていただけますでしょうか。
	回 答	社名変更の場合、旧社名での実績も可とします。
5	質 問	契約保証金について、免除となる条件をご教示頂きたいお願い致します。
	回 答	明石市契約規則第 25 条第 1 項各号に該当する場合においては、免除とします。 ただし、本件は第 3 号には該当しません。
6	質 問	賃貸借満了後は無償譲渡条件となっておりますが、賃貸借料に固定資産税はふくまなくてよろしいでしょうか。
	回 答	お見込みのとおりです。
7	質 問	複合機仕様について プリントサイズ 不定形とございますが、不定形については、機能要件から対応外として仕様緩和をお認めいただけますでしょうか。
	回 答	プリントサイズ不定形も機能要件から対応外として仕様緩和を認めます。
以下、質問はありません。		